第６回　石巻地区広域行政事務組合
新ごみ処理施設整備検討委員会　議事録

〔日時〕：令和７年１月２７日（月）午後２時００分から午後４時００分まで
〔場所〕：石巻地区広域行政事務組合　４階　大会議室

出席委員（１１名）

依田　清胤	委員長	石巻専修大学　理工学部　生物科学科教授
八鍬　　浩	副委員長	公益社団法人　全国都市清掃会議　技術部長
梶原　光弘	委員	宮城県東部保健福祉事務所　技術副所長兼環境衛生部長
髙橋　誠志	委員	石巻市地域連携会議　会長
伏見　不二雄	委員	石巻市廃棄物対策審議会　副会長
川村　久美	委員	石巻市環境審議会　副会長
吉木　妙子	委員	東松島市商工会　理事
阿部　　求	委員	女川町行政区長会　会長
斉藤　雄浩	委員（代理）	石巻市　市民生活部　廃棄物対策課　課長
藤田　英俊	委員	東松島市　市民生活部　部長
千葉　泰広	委員	女川町　町民生活課　課長

欠席委員（２名）

木村　美保子	委員	石巻商工会議所女性会　会長
及川　輝明	委員	宮城県漁業協同組合矢本支所　運営委員長

事務局出席者　石巻地区広域行政事務組合（１０名）

木村　芳正	事務局長
吉田　　稔	事務局次長
鈴木　敏寿	施設管理課長
吉木　真也	施設管理課長補佐
鈴木　信一	施設管理課　石巻広域クリーンセンター　副センター長
勝又　武志	施設管理課　技術主幹兼施設整備係長
武山　　貴	施設管理課　主幹兼管理係長
秋保　祐二	施設管理課　技術主幹
齋藤　正孝	施設管理課　主幹
武山　貴大	施設管理課　主任主事

新ごみ処理施設整備基本計画策定支援業務委託事業者
パシフィックコンサルタンツ株式会社（３名）

大木　雄介
太田　望斗
立野　悠太

次　第

１　理事長挨拶

２　諮問

３　委員長挨拶

４　報告事項

(1)　石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）の答申について

５　議事

(1)　基本計画での設定項目毎の検討手法等の整理について

(2)　ごみ処理に関する動向の整理について

ア　国のごみ処理に関する方針

イ　ごみ処理施設整備に関する交付金制度の動向

ウ　処理方式の採用動向

エ　焼却灰等の資源化の動向

(3)　計画条件の整理について

ア　ごみ処理量の見込み

イ　災害廃棄物の処理

ウ　計画ごみ質の設定

(4)　その他

６　その他

【配布資料】

資料１　基本計画での設定項目毎の検討手法等の整理について

資料２　国のごみ処理に関する方針

資料３　ごみ処理施設整備に関する交付金制度の動向

資料４　処理方式の採用動向

資料５　焼却灰等の資源化の動向

資料６　ごみ処理量の見込み

資料７　災害廃棄物の処理

資料８　計画ごみ質の設定

１　理事長挨拶

【齋藤理事長】

皆さんこんにちは。令和６年度第６回石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会の開催に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

本日は御多忙のところ、令和６年度第６回石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、これまでの計５回にわたる委員会において新ごみ処理施設整備に係る基本構想について御審議賜りましたことに心より感謝申し上げます。

さて、今月７日に基本構想の答申を受け、先週２２日開催の本組合第３回理事会において、新ごみ処理施設整備基本構想が承認されました。これにより、今後の石巻圏域における新ごみ処理施設整備の方向性が定められ、圏域住民にとってよりよい生活環境が整うことと確信しております。

本日から基本構想に基づいた処理規模、処理方法、方式等の具体的な基本計画の策定に取り組んでいただくこととなりますが、基本構想の基本理念である圏域住民と行政が一体となり、地球環境に優しい循環型社会・脱炭素社会の形成推進に貢献する、クリーンで開かれた施設の実現に向け、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げ、また、皆様方の御健勝を心よりお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

２　諮問

【事務局】

続きまして、諮問に移りたいと思います。

これより、理事長から委員長に諮問書をお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【齋藤理事長】

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会委員長依田清胤殿。石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例第２条第２号の規定により、下記のとおり諮問いたします。諮問事項、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本計画策定について、どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　委員長挨拶

【事務局】

それでは、会議に移りたいと思います。本日の会議は委員１３名のうち１１名の出席となり、過半数以上の出席となっておりますので、委員会条例第６条第２項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、次第３委員長挨拶をお願いします。

【委員長】

改めまして、今日はお集まりいただきありがとうございます。

基本構想におきましては、皆様の御尽力で非常にいいものができました。先ほどの理事長の御挨拶にもありましたが、基本構想を受けてこれから具体的に計画を絞り込んでいくので、この委員会の一番の本題に入っていくかと思います。引き続き、充実したものになるよう、御協力をよろしくお願いいたします。

４　報告事項

(1)　石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）の答申について

【事務局】

続きまして４報告事項です。

今月７日に石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）を本組合理事長へ答申しております。その件につきまして事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）の答申について、御報告いたします。

本年１月７日に石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会委員長から理事長へ石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想の策定について答申を行い、１月２２日に開催した理事会にて承認をいただいております。

今後は、この基本構想を基として、基本計画を策定していくこととなります。よろしくお願いいたします。

５　議事

【事務局】

それでは５議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、新ごみ処理施設整備検討委員会条例第６条第１項の規定に基づき、委員長が議長となります。それでは委員長、よろしくお願いいたします。

(1)　基本計画での設定項目毎の検討手法等の整理について【資料１】

【委員長】

今日は議事が３つございます。

(1)基本計画での設定項目毎の検討手法等の整理について、こちらに関して事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、(1)基本計画での設定項目毎の検討手法等の整理について御説明いたします。資料１を御覧願います。

〔資料１について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。今後、この委員会でどのように議論を進めていくのかの大まかな流れになるかと思います。第６回と第７回で基本的な数値を決めていき、第８回と第９回で計画

を絞り込み、第 10 回の基本計画（案）の策定に向けて進めていくことになるかと思いますが、このスケジュール等に関して疑問、確認したい点等何かございますか。

【委員】
アンケート調査がありますが、資源化業者ですと大体何社程度を予定しているのか、また、プラントメーカーですと何社程度を予定しているのか、数字的なものでよろしいので、教えていただければと思います。

【事務局】
今回のアンケート調査に関しましては、受託コンサルでありますパシフィックコンサルタンツの方で調整しておりますので、パシフィックコンサルタンツから回答させていただきます。

【事務局】
パシフィックコンサルタンツでございます。
御質問いただきましたアンケート調査の件数でございますが、具体的に何社かというところは、これから組合様との調整の中で決めていこうかと思っておりますが、なるべく多くの声を取り入れられるように進めていけたらと考えております。具体的な数の御報告でなくて申し訳ございません。
以上です。

【委員】
わかりました。できるだけ数多くアンケート調査をした結果を知りたいなと思いますので、できれば数多くお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】
ありがとうございます。この件に関して引き続き御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。他に何かございますか。この件に関してよろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり。〕

では、この件に関してお認めいただいたということにさせていただきます。

(2)　ごみ処理に関する動向の整理について【資料２・３・４・５】

【委員長】
続きまして(2)ごみ処理に関する動向の整備についてですけれども、これは国の施策やごみ処理施設整備に関する市況等の動向の整理ということになるかと思います。基本計画策定にお

いて念頭に置くべき事項の整理ということになりますが、区分としては、ア国のごみ処理に関する方針、イごみ処理施設整備に関する交付金制度の動向、ウ処理方式の採用動向、エ焼却灰等の資源化の動向の４つの項目が挙げられております。

これはそれぞれの項目毎に説明いただき、都度、御質問等を受けていくという形にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、ア国のごみ処理に関する方針について事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、(2) ごみ処理に関する動向の整理についての説明ですが、国の方針、交付金制度の動向、処理方式の採用動向、焼却灰の資源化の動向については、取りまとめ調査を行っていただきましたパシフィックコンサルタンツより説明いたします。

では、よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、パシフィックコンサルタンツより御説明させていただきます。資料２国のごみ処理に関する方針を御覧ください。

こちらの資料では国のごみ処理に関する方針及びその概要について３つ整理しております。

〔資料２について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。では、只今の国のごみ処理に関する方針につきまして何か御質問、御意見等ございますか。

〔「ありません」の声あり。〕

これを背景にしながら今後進めていくことになるかと思います。

続きまして、イごみ処理施設整備に関する交付金制度の動向についてよろしくお願いします。

【事務局】

続いて資料３を御覧ください。こちらの資料ではごみ処理施設整備に関する交付金制度の動向について整理しております。

〔資料３について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。これは基本計画を考える際に非常に重要な部分になるかと思いますが、この件に関して何か御質問、御意見等ございますか。実際には人口規模、人口の減少を考えながら、災害廃棄物は処理規模に対し10%の見込めること、廃棄物の処理量として１人１日当たり580ｇ又は令和２年度（2020年度）実績に対して16%減じた数値が交付金の対象となること、あとはその施設の規模に対する補助金等、３つの項目が示されているわけですけれども、これらを常に念頭に置きながら計画を進めていくということになるかと思いますが、この件に関して何かございますか。

【委員】

これから色々出てくると思いますが、この交付金で事業費を100%賄うということで、各市町の負担金はないということですか。

【事務局】

まず、循環型社会形成推進交付金でございますが、交付対象事業費の１／３が対象となります。そのため、２／３は対象外です。さらに、この通知の意味ですが、その１／３に対しても、１人１日当たりの排出量が規定する範囲を超えますと、その部分は交付対象外となるということになります。

説明については以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。なかなか厳しいかと思いますが、こうしたことを意識してごみを減らしていきましょうというのが大筋の方向性だと思います。今後、具体的な数字が色々と絡んでくるかと思いますので、これを念頭に置きながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

では、お認めいただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

続きましてウ処理方式の採用動向について、こちらもお願いします。

【事務局】

続いて資料４処理方式の採用動向を御覧ください。こちらでは直近 10 年間における地方公共団体での建設実績及び採用された処理方式を示しております。

〔資料４について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。これを見るとストーカ式が一般的な方式という気がしますけれども、今後絞り込んでいくことになるかと思います。この件に関して何か御質問、御意見等あります

でしょうか。

〔「ありません」の声あり。〕

この委員会の後半で具体的に絞り込んでいくということになるかと思いますが、よろしいですか。

では、続きましてエ焼却灰等の資源化の動向についてお願いいたします。

【事務局】

続いて資料５焼却灰の資源化動向を御覧ください。こちらの資料では灰の資源化方式の概要、出てきた灰がどのような方法で資源化されているのか、またそれぞれの方式での資源化対象の灰をまとめております。

〔資料５について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。

これも処理方式に関わってくる話かと思いますが、できる限り資源化を進められるといいかと感じています。市場動向等も含めて、検討項目が多い気はしますが、この件に関して何か御質問、御意見等ございますか。

【委員】

焼却灰等の資源化の動向で溶融スラグの話が書いてありますが、溶融スラグは業者に委託をして溶融スラグを作っているものなのか、それとも自らの施設で溶融スラグを作っているものをカウントしているのか。例えば宮城県はどういう状況でしょうか。

【事務局】

宮城県に関しては、現在自らの施設で溶融スラグを作っているのは、当組合と仙南地域広域行政事務組合です。仙南地域広域行政事務組合では、ガス化溶融炉を用いて溶融スラグを作っており、他所では溶融スラグ化は行っていないと認識しております。

ただ、委員が言われたように、自らの施設でスラグを作っているのか、焼却灰を別の方法を用いてスラグを作っているのかは、パシフィックコンサルタンツから回答します。

【事務局】

パシフィックコンサルタンツでございます。御質問いただきましたのは、この溶融スラグの数字の中に焼却灰を委託でスラグ化したものと、自らの施設でスラグ化したもの、これらがどのように含まれているのかといった御質問かと思います。こちら環境省の実態調査結果から資料をまとめておりまして、結論といたしましては、両方含まれている数字になります。したが

いまして、当組合のように施設で溶融スラグ化したものも入っておりますし、焼却炉から出てきた焼却灰等を外部委託で溶融スラグ化しているものも含まれる数字になります。
以上でございます。

【委員】
参考資料でついている灰の資源化業者のうち、八戸製鉄、メルテック、新日本電工、中部リサイクル、この辺が溶融を行っているところですけれども、この数字ではないということですね。
先程、委員からも、このアンケートをなるべく多くして欲しいというお話がありましたが、焼却灰の資源化については、この 15 社についてアンケートをお願いするような形になると思います。ただ、私の知っている限りでは、容量がいっぱいで受けられない所が結構あるはずなので、全部にアンケートを取るというよりも、まずは受けられるかどうか話を聞いてからアンケートをする必要があると思います。
以上でございます。

【事務局】
御意見ありがとうございます。アンケート調査の方に反映させていただきまして、御指摘のとおり、そもそも受けられるかどうかという所からスタートした上で、受けられるところはその見通しに関して詳細に話を伺っていくという形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

【委員長】
ありがとうございます。こういう形でアンケートの質が上がっていくといいかなと思います。他にございますか。

〔「ありません」の声あり。〕

それでは、この件に関してもお認めいただいたということにさせていただきます。どうもありがとうございます。

(3)　計画条件の整理について
【委員長】
それでは続きまして(3)計画条件の整理について、今回策定する基本計画の議論の視点となる、ごみ処理量の見込み、災害廃棄物処理の考え方、計画ごみ質の３つに関して提示いただいているということになります。
議事の(2)で事務局より説明がありましたが、ごみの有料化を行っていない場合は、交付金の対象となる施設規模に制限が付くこともある、あるいはその制限に対してどのような状況に

なっているか注視していく必要があるということになるかと思います。

また、災害廃棄物処理量については、基本構想で定めた方向性である、計画ごみ量の 10%を上限に見込むことに関してどのように整理していくか。

それから、計画ごみ質については、過去のデータを基にしてプラスチック製品廃棄物の分別収集実施に伴う影響と、課題となっている刈草、中型・大型動物の処理をどのように扱うかという点で整理していくことになるかと思います。

区分としては、アごみ処理量の見込み、イ災害廃棄物の処理、ウ計画ごみ質の設定ということになります。この３点についてそれぞれ説明いただいて質疑応答を行うという形で進めていきますので、よろしくお願いいたします。

では早速ですが、アごみ処理量の見込みについて説明をお願いします。

【事務局】

それでは、(3)計画条件の整理について、アごみ処理量の見込みを説明いたします。資料６を御覧ください。

〔資料６について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。ごみ処理量の見込みということで推計値ですけれども、問題として刈草、動物の処理も加わってくるということで、これはあくまでも今回のたたき台ということでお考えいただいて、これで決まりということではなく、今日お示しいただいたこの数値に対して、例えば問題点、疑問点等をできるだけこの場で御提示いただいて、今後の検討の素材にしていければいいかなと思いますが、この件に関して何か御質問、御意見等ございますか。できるだけこの場で積極的に色々御意見いただけるといいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

刈草、中型・大型動物が課題を多く含んでいるということですが、燃やせるごみとして考えると結構な比率で、視点を変えると、100%地域から供給されるバイオマス発電の燃料にもなり得るのかなと感じます。ごみとして燃やして処理するだけでなく、資源として扱える可能性があるのかどうか、業者さんに向けてのアンケートで探っていただけたらと思います。

石巻市のことになりますけれども、ゼロカーボンシティを表明しているということもありますし、地域でできるエネルギーが可能であれば地域住民に喜ばれるような形で還元していく、発電もできるごみ処理施設というのも素敵だと思います。

【事務局】

刈草、動物の処理については、委員の御意見のような手法も含め、現実的な金額でできるか、

技術的に確立しているかという課題があるかと思います。今回のプラントメーカーへのアンケート調査には非常に期待しておりまして、これらの課題に対して何かしら有効な方法が取れるのであれば、そこからこれらの課題を整理していかなければいけないと考えています。

【委員長】

非常に大きな問題かと思います。

【委員】

今、バイオマスの話がありましたが、通常であれば燃えにくい原因となる水分量が多く含まれているため、ごみ質が低下すると思います。特に大型動物関係、北海道とかそちらの方でも色々な処理をしていると思いますので、プラントメーカーへの調査では実際に取り扱っていなければそれで終わってしまいますが、特に鹿はリサイクル等、他の用途に使えないところもあるので、幅広く探ってほしいと思います。前処理をすることによって焼却も可能であったり、または、その発電の原料として使える等方法を限定することなく、どのような可能性があるのか探っていかなければ後々まで響いてくる所だと思います。

是非、色々な検討をして提案をいただければと思います。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございました。

現実的に上手く資源化できればいいかと思いますので、まずそれを広く調査していきたいと思っています。仮にそれが現実的でなければ、設備費がかからないように調整する方法、現実的に可能な方法、ただ課題も必ずあるはずなので、例えば受入れを日によって制限する等、現実的な運用上の対応も考えなければいけないと思います。幅広く処理できる施設ですと設備費が高くなりますし、その辺は模索していかなければならないと思っております。

動物に関しては様々な地域に対し聞いていますが 3,831 頭というのがおそらく全国的にも相当珍しく、組織市町の施策の状況について調査及び調整し進めていきたいと考えています。

【委員】

ニホンジカについては、令和３年から５年の想定量が実績に近いものだと思いますが、10 年後の話になるので、当然推計していくしかないと思います。しかも増加傾向にあるため、そこも踏まえて、ある程度数字を決めた方がいい気もしています。先ほど事務局からありましたように、幾らでもできるような施設を作るとやはり費用が高くなってしまうので、ある程度の線引きは大事かと思います。

【委員長】

非常に冷静な御意見ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

一般的にごみ全体量の中で刈草あるいは剪定枝、動物も含めてですが、落ち葉も含めると２割程度あると言われているそうです。２割あるものを全部処理できるかというとそれも難しいかもしれませんが、単純に２割あるものを燃やす方に回すと炉の建設費が相当膨らむだろうと思います。素人的な考えですと、２割の燃やすものは減らして、刈草や落ち葉等、現在石巻市で増えているので、これらを堆肥化にして資源として還元するのもいいと思いました。堆肥化というのはおそらく他でも行っているはずなので可能だと思っています。

問題は動物であり、中型・大型動物については、私の調べたところでは、仮にそれを堆肥化にしようとしても、肥料として認められないという話も聞いています。それで、肥料として使わなくとも、堆肥化の様に動物を小さくしてしまえば、最終処分場の埋める側の土として使えるのではないかと思ったりしています。

ですから、この中型・大型動物をどうするかについて、業者さんのアンケートでそういったことをできる所はないのかと期待しております。聞いたこともない話ですが、鹿等の中型・大型の動物を堆肥化で容積を小さくし、角の部分は堆肥にはならないと思うので、それをストックしておいて欲しい人に無料で配布し、余っている部分については焼却するという方法で何とかできないのかなと思っています。

堆肥化を動物も草も木もできるような方法を検討できる所があればすごくいいと思います。こちらもアンケートを行うことでいい案が出てくればいいなと思っています。

動物がものすごく繁殖している所は、岩手、秋田、青森、北海道の方にもあるはずなので、私の様な考えを持つ業者がいるのではないのかと思います。もしもの話で申し訳ないですが、もう少し私も調べてみたいと思います。そういう 20%の部分を、別のものに変えていくと、本体が 20%コストダウンできるのではないかなと単純な発想です。

【事務局】

御意見ありがとうございます。確かに委員が言われるとおり、刈草は２割、実際にそれぐらいあるのかもしれません。はっきりとした数字はわからないのですが、他の自治体もほぼ燃やしており、燃やすことが対応としてはおそらく多いのではないか思います。ただ、それが良いかと言われると、検討が必要なところではないかと感じております。今回上がってきた数字の量が多いことから、基本構想で整理しておりますように、持続可能な処理方法及び方式をこの委員会の中で検討していければと思っています。

【事務局】

補足になりますが、委員が言ったような事例が全国的にあるかどうかは、現状調査してみたいとは思っております。ただし、当組合は、廃棄物処理法に基づくごみ処理が共同事務処理の範囲となりますので、当組合でできるのか、組織市町で中間処理した上で受入れる方法をとるべきか、今後検討していかなければならないところです。

【委員長】

ありがとうございます。非常に重要な御指摘かなと思いますが、こちらは引き続き検討ということになるかと思います。

他に何かございますか。

【委員】

ごみ処理量の見込みですが、例えば令和 16 年度のごみ量に対して災害廃棄物処理量として10%を見るという形をとった場合に、令和 22 年度はどうなるかというと、18%の余裕ができることになります。これが進んでいくと、ごみ処理量に対して施設規模が大きくなります。ごみ処理量が減ってくるとどうなるのかというと、発電に影響が出てきてしまう、ごみが無くなるというのは、要は燃料が無くなっていくことですので、発電ができなくなっていきます。そうすると、どういう見方をしていくのがいいのか、これは事例ですが、ごみが減った分で災害対策していこうという考えで、施設規模に災害廃棄物処理量として10%を見込まないという事例もあります。ここをどうするかという問題もありますが、もっと大きな刈草、動物の問題もありますので、これをどうしていくかはよく検討された方がよろしいかと思います。

【委員長】

この資料の１．燃やせるごみ排出量の実績と予想、３．刈草と動物の推定量ということで、刈草、動物の量が多いのでそちらに関心が移ってしまいますが、そもそも１.燃やせるごみ排出量の実績と予測の処理量に関しても交付金の交付対象よりも多いわけです。それに加えて圏域住民の啓蒙活動を通じて、ごみそのものを減らすということを進めていくことが非常に大事であろうと思います。その上で、こういった施設をどういう形に作り込んでいくかを考える必要がある気がします。さらに、委員の方から御指摘があったとおり、人口が減るというのは非常に大きな問題で、注意深く扱う必要がある気がしています。そうなると、そもそものごみ処理をどうしていくかということに加えて、刈草、動物の問題を検討していく必要があると思います。それがまず１つです。啓蒙活動を含めて、ごみ量をどう減らしていくかということも改めて検討の中に加えていかなくてはいけないと個人的には感じています。

刈草、動物の件に関してですが、刈草と動物では、やはり処理の仕方が大分違うかと思います。刈草の場合ですと、極端に言えば水分を抜くことができれば堆肥化も含めて資源として比較的再利用しやすいという気がします。それに対して委員の方からも御指摘があったとおり、動物はなかなか難しいということなので、量が多いこともありますが、今後の処理の仕方そのものに関しても、やはりもう少し吟味していく必要があるような気がしています。

今回、そういった議論をいろいろな形で疑問点、提案という形でこの場で出していただけると、今後、計画を詰めていく上で非常に有効な情報になるかと思いますので、その辺りも引き続き色々と御意見いただければという気はしております。

動物に関しては、石巻圏域は害獣駆除の特区のようになっており、全国的にも飛び抜けて捕獲量が多いということで、先行事例があまりない気はしますが、もし先行事例があれば、それを生かしていくことができます。もし無い場合は、工夫して何か新しい形の物を作り上げていく必要があるような気がします。

それも含めて色々アイデアを提案いただき、議論を深めていくことができればいいかなと考えています。

この場で是非言っておきたいことがありましたら、発言いただければと思います。

先ほどから出ていますけれども、プラントメーカーアンケートを通じて、先行事例も含めた情報をできる限り収集していただいて、それを計画策定に反映させていければいいかと思いますので、その点に関しても、ぜひ引き続き事務局の方としても御尽力いただければ非常にありがたいと思いますのでよろしくお願いします。ということで、これは次回も含めて引き続き検討していくということになるかと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり。〕

では、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、イ災害廃棄物の処理についてということで、これを事務局の方から説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、災害廃棄物の処理について説明いたします。資料７を御覧願います。

〔資料７について説明〕

【委員長】

この件に関して、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

これは予測不能な事態ということになりますので、数値は決めにくいような気がしますが、何か御意見ございますか。

【委員】

10%はあくまで上限のため、実際どれ位の数字を置いていくかは今後検討だとは思います。

東日本大震災を想定すると規模が大きすぎるので、例えば、令和２年に起きた豪雨災害を想定しながら、あとは県の方で災害ごみも含めた広域的な処理についても調整を色々されている所だと思います。そういう可能性も含めて、この10%をどこまで減らせるかという所を今後の検討の中で色々な議論を積み上げていければと思います。

【委員長】

これは地域連携ということで、自前で全部処理するのもやはり限界があると思うので、この地域だけでなく、他の地域との協定のようなものも視野に入れることも可能性としてある気はしております。その辺りの検討もおそらくされているかと思いますけれども、引き続き検討いただければと思います。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

【委員】

今回の施設を建設するに当たり、災害廃棄物の一次仮置場を組合で確保するというような考え方はあるのでしょうか。

【事務局】

仮置場に関する質問ですが、組織市町の災害廃棄物処理計画の中で発災時はまず組織市町で仮置場を設定することになっております。広域行政の役目としては、その仮置場から計画的に受入れ対応できる方法を検討していきたいと考えております。広域行政で災害廃棄物の仮置場の確保までは、難しいのではないかと考えております。

【委員長】

仮置場に関しては、地域全体でどこかに作り、一旦そこに置いておければとりあえずはしのぐことができるという気がします。

【委員】

今回の施設の建設場所は、ここではなく、別の所を想定していると思います。そういった場合に、もしかしたらそういうことも可能かと思い聞いてみました。各市町で一次仮置場を設けることは承知していますが、広域でも同様の場所があればいいという話です。

【委員長】

ありがとうございます。この中で意見交換をして、組織市町で情報共有していくような形で進めていくのがいいかと思います。委員には組織市町の代表職員の方も参画していただいておりますので、課題を持ち帰っていただいて、何らかの議論の場で検討していただき、それをフィードバックしていただけるとまた良いものができるかと思いますので、その辺りも引き続き御協力をお願いいたします。

【委員】

資料７の最後のまとめの所の結論が施設規模の10％と断定されていますが、よろしいでしょうか。この書き方ですと10％として見込む感じがしますがよろしいでしょうか。

【事務局】

只今の御質問ですが、資料では災害廃棄物について施設規模の10％を見込むという考えにてお示ししたところですが、課題として将来の人口減少を考えますと、過大な規模となる懸念がございます。しかし、供用開始時に災害が起こった場合、災害廃棄物分を見込まなければ、災害廃棄物に対応できないことも懸念されます。この２つをどう整理するかが難しい所であると思っております。

【事務局】

資料７の右下の囲みの中では10％を上限という表現を使っていますが、この上の太字では言い切る表現となっていることについては、上限もしくは以内という形で、今後の委員会で検討いただきたいと思います。

【委員長】

表現として10％以内なり上限としてということを加えていただけると、柔軟に対応できると思います。修正をよろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。では、この件に関して、引続き整理していく事項としてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり。〕

それでは最後になります。ウ計画ごみ質の設定についてです。

【事務局】

計画ごみ質についての説明でございますけれども、こちらの設定に当たりまして、今回、パ

シフィックコンサルタンツに石巻市のプラスチック分別回収や刈草についての考えを整理していただいておりますので、説明はパシフィックコンサルより行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局】
それでは資料８につきましてはパシフィックコンサルタンツから説明いたします。資料８の方を御覧ください。
〔資料８について説明〕

【委員長】
今後計画を進めていく上で重要な数値ですが、この件に関して何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

【事務局】
先程の説明で触れておりますが、今回、このごみ質を暫定とした理由が、刈草、動物の取り扱いによって変わってくるものと考えているためです。現在考えているごみ質は、パシフィックコンサルタンツから説明があったとおり、想定される範囲で一番広いごみ質で置いております。
ただし、これが刈草の扱いによっては低質ごみが変わってきますし、この幅を狭めて、最終的に確定させる際は、最適な数字で考えていきたいと思います。

【委員】
ごみ質が何に関わっているのか、分かりづらいかと思いますが、例えば高質ごみと記載されている数字がありますが、この高質ごみを焼却した時に定格処理能力が確保できるように、焼却炉、ボイラ、クレーン、通風設備（誘引通風機：ＩＤＦ）などの主要機器を設計します。このことから、設定した高質ごみより高い熱量のごみが入ってきた時には、定格処理量を確保できなくなることが想定されるため、高質ごみの数字はある程度幅を見なくてはならないと思います。この高質ごみは何に影響してくるかというと、焼却炉の熱負荷・容積、ボイラの能力、クレーンの能力、排ガス量増加に伴う誘引通風機（ＩＤＦ）などの能力アップが見込まれ、設備を大きくすればする程、施設建設費が高くなると思います。ですからここも程々に、どれがいいか見ていかなければならないと思います。また、低質ごみの方は、ある程度低くなってしまうと、燃え残りが多く出てきてしまいます。燃えないときには助燃バーナー等を使えば燃えますが、燃料費が掛かってしまうので、ここをどのように設定していくかが課題となります。
今回の計画ごみ質は、単純に 7,700ｋＪ から 2.5 倍で広げたものに見えますが、例えばこれ

で高質ごみ 9,000ｋＪのものと、10,900ｋＪでどのぐらい建設費が変わってくるのかを聴いてみても良いと思います。

そういった面で、ここは今後の建設に関わってくる数字になり、その設定によって燃えなくなっても困るので、そこも含めて議論しなくてはならないと思います。

【委員長】

専門家の視点として非常に貴重な御指摘ありがとうございます。これは、パシフィックコンサルタンツのアンケート調査等を通じて、プラントメーカーにヒアリングしていただくというのはすごく大事かと思います。

【事務局】

パシフィックコンサルタンツでございます。御指摘ありがとうございます。

御指摘のとおり、高質ごみ、低質ごみの数字によって建設費にも関わってくるものでございまして、今回の施設整備に当たりましては、基本構想の検討段階からも委員の皆様から御助言いただいておりますが、施設として最適なコストで作っていきましょうというところもございますので、まずは今日お示ししたのはアンケート調査の条件として考えている数字ですけれども、アンケート調査結果や実績の数字も再精査しながら、最適な計画値をお示しできるように検討して参りたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。これは専門性の高い世界になるという気がしますけれども、是非よろしくお願いいたします。

私の方から、こういう数値を算出する上ですごく大きくなってくるのは、分別がどこまでうまくいっているかという所になるような気がします。プラスチックがうまく分別されているか、されていないかによっても当然現実的には数値は違ってきます。そうなった時に出てきたごみの数値について、どれだけ分別するのか、することができているのかによっては、ごみ質の設定を大きく左右する要素のような気がします。それに関しては、この組合だけで対応はできないと思います。組織市町でどういう形でそういう啓蒙も含めて進めていくかということは、やはり積極的に進めていただく必要があると思いますし、それぞれの部署での連携というのは非常に重要になるかと思います。場合によっては他の部署への提案等も含めて、この組合から色々な情報発信を進めていけるといいような気はします。

これは組合だけでは難しい問題かと個人的には思います。

【事務局】

分別については組合だけではできない、組織市町のごみ処理の施策の話になってきます。当組合としても組織市町と清掃担当課長会議も開催しておりますので、その中ですり合わせをしていければと思っております。

【委員長】

そういう連携というのは非常に大事かと思いますので、是非その辺りを進めていただいて、現実的にいいものができることが大事だと思います。そういう意味で、ここで議論していただいたものをいろんな形で提案していけるといいかと思いますので、引き続き御協力をお願いいたします。

この件に関して他に何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり。〕

議事に関してはこちらで用意したものは以上になりますが、委員の皆様から何か御提案ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり。〕

今日は、基本計画の１回目ということで、意見交換のような形になったかと思います。引き続き色々とアイデアや提案等も含めて、議論を進めていっていただければと思います。

今日はどうもありがとうございました。議事は以上になります。

【事務局】

委員長ありがとうございます。それでは次第の６その他、委員の皆様から何かございませんか。

【事務局】

それでは事務局の方から連絡事項がございます。

昨年の第５回検討委員会の際に委員の方から質問がありました事項で、委員の任期等につきまして、組織市町等から推薦された委員が所属団体を退会した場合の任期はどうなるのかという質問がございまして、その点に関しまして事務局で整理した内容になります。

新ごみ処理施設整備検討委員会条例における組織市町から推薦された委員につきましては、組織市町から推薦された住民の代表的な立場という位置付けでございまして、任期は２年とし

て委嘱しております。このことから、当組合として仮に所属団体を退会しても、委嘱した時点における住民の代表的な立場を妨げるものではないため、所属団体や本人の都合による場合を除き、引き続き任期満了まで御協力をいただきたいと考えております。

委員の任命につきましては個人に対してという考えでございます。基本構想、基本計画と引き続き関連することから、引続きお願いできればと思います。

【事務局】

補足いたしますと、当組合からの委任については２年間ということでお願いしておりますのでその間は問題ないです。ただ、委員の選任に当たりまして、各市町の方に推薦依頼をしておりますので、その推薦された方がその市町の何らかの団体の代表とかで出していただいているケースが多いのですが、その方が途中で変わる、変わらないという部分について、本委員会の委員を変更する、しないというのは組織市町の方で、その推薦が任期期間中問題ない、例えば会長職から外れたとなった場合でも問題ないようであれば、当組合では２年間の委嘱ですので、問題ありませんということになります。組織市町の判断という形になるかと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

事務局から次回の委員会の開催日について連絡します。次回の第７回新ごみ処理施設整備検討委員会の開催についてですが、現在日程を調整中でございます。開催は５月頃を予定していますが、日時の詳細が決まりしだい皆様に御連絡いたします。

事務連絡につきましては以上となります。

【事務局】

他に事務局の方、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」の声あり。〕

それでは令和６年度第６回石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会を終了いたします。本日は御苦労様でした。